

### 3 高等部3年間の進路指導・進路に向けてのとりくみ

学年	学期	懇談会・進路希望調査等	福祉サービス事業所関係
1年生	1学期	(4月)保護者進路説明会(全体会)	(4月)事業所実習希望申込
		(4~5月)進路懇談会	事業所見学会(希望者)
		(7月)期末進路懇談会	(7月)生徒向け事業所実習事前指導
	夏季休業中		(7・8月)事業所実習(2か所の実習可能)
	2学期		事業所見学会(希望者)
		(12月)期末進路懇談会	
3学期	(1~2月)進路希望調査 (3月)期末進路懇談会	事業所見学会(希望者)	
2年生	1学期	(4~5月)進路懇談会	(4月)事業所実習希望申込 事業所見学会(希望者)
		(7月)期末進路懇談会	
	夏季休業中		(7・8月)事業所実習(2か所の実習可能)
	2学期	(10~11月)福祉懇談会	事業所見学会(希望者)
		(12月)期末進路懇談会	
	3学期		事業所見学会(希望者)
(1~2月)進路希望調査 (3月)期末進路懇談会			
3年生	1学期	(4~5月)進路懇談会	※就労継続B型希望者は年間を通してアセスメント実習が必要です。
			(4月)事業所実習希望申込
		(7月)期末進路懇談会	(6月)生活介護実習(1か所の実習可能)
	夏季休業中		(7・8月)事業所実習(2か所の実習可能) (この実習で進路希望先を確定していきます)
	2学期	(9月~)進路希望調査	(9月~)進路希望先の決定 進路希望先が決まれば、保護者が直接事業所にその希望を伝え、施設側の了解を取ります。作業所の空き状況などにより、受け入れの可否が確定する時期がかなり遅くなる(1~2月)場合もあります。
		(9月~)進路懇談会(希望者)	
	※満18歳になると「障害支援区分認定」の調査があります。	※進路希望先の最終決定やその後の事業所との交渉は保護者・本人が各自でおこないます。学校の進路部は進路希望決定にあたり、保護者の相談に乗り、事業所の空き状況などの必要な情報を提供します。各作業所とも密に連絡を取り合います。	
3学期		※卒業後の利用が確定すれば市役所・町村役場の福祉課にサービス受給の申請を行い、事業所との利用契約を結びます。	

企業就職関係	ライフキャリアコース	職業能力開発校等(訓練校)	学年
			1年生
	ライフキャリアコース説明会		
	校内実習 企業体験実習	(6月~8月) ・大阪市職業リハビリテーションセンター見学会・体験実習	2年生
		(6月~12月) ・大阪市職業指導センター体験実習	
(10月)企業実習 事前と事後の指導	校内実習	(9月~10月) ・大阪障害者職業能力開発校 ガイダンス・見学会	
	校内実習		
(3月)企業実習事前と事後の指導			
企業実習(6月~)(雇用前提=就職の内定をめざした実習)	校内実習	(6月~8月) ・大阪市職業リハビリテーションセンター見学会・体験実習	3年生
		(6月~12月) ・大阪市職業指導センター体験実習	
(7月学期末懇談1日め) 求職登録、就職相談 (ハローワーク担当者来校)		(9月~10月) ・大阪障害者職業能力開発校 ガイダンス・見学会	
企業実習	校内実習	(11月)募集案内 (11月)入校願書 ハローワークにて配付・受付	
企業実習		(11月~)受験希望者 事前指導 面接練習	
※以後随時実習を行い、内定が決まれば、採用条件の相談や就職にむけて再実習等をおこないます。		前期(12月~)出願 後期(1月~)出願 (各自でハローワークへ)	
※実習を重ねても雇用内定に至らず就職が困難と判断される場合には進路希望変更についての相談もおこないます。		前期(12月)受験 →(結果は自宅に郵送) 後期(1月)受験 →(結果は自宅に郵送)	